

中小企業等の経営強化に関する基本方針の改正について

参考 2

- 中小企業が災害に備えて行うべき事前対策の内容や、社外の人材を活用して行う新事業分野への挑戦を円滑に進める観点から、改正法案の成立後、中小企業等経営強化法に基づく「中小企業等の経営強化に関する基本方針」の改正を検討中。
- このほか、事業承継ファンドによる中小企業の事業承継を促進する観点から、ファンドの認定要件や投資先に関する事項等についても基本方針の改正を検討中。

中小企業の強靱化（新設）

中小企業に求められる事前の防災・減災対策の内容

- 中小企業を取り巻く関係者に期待される協力の内容 など

社外の人材を活用して行う新事業分野開拓（新設）

- 社外高度人材に求められる知識や技能の内容
- 社外高度人材を有効活用する方法 など

改正法案
成立後改
正予定

事業再編投資（一部改正）

- 事業承継ファンドの認定要件
- 投資先に関する事項 など

5月頃改
正予定